

## トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

### 第72期分配金は40円(1万口当たり、税引前)

2017年12月22日

平素は、『トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年12月22日に第72期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、40円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第72期決算(17/12/22)にかかる分配金を従来の60円から40円に見直しましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

#### 《基準価額・純資産・分配の推移》

2017年12月22日現在

基準価額	3,424円
純資産総額	239億円

#### 《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～67期	合計:	7,340円
第68期	(17/8/22)	60円
第69期	(17/9/22)	60円
第70期	(17/10/23)	60円
第71期	(17/11/22)	60円
第72期	(17/12/22)	40円
分配金合計額	設定来:	7,620円
	直近5期:	280円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※当ファンドは2012年3月5日に9対10の受益権の分割(9口を10口に分割)を行っていますが、分割前には分配を行っていません。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実際の投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

**A1** 現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、トルコ・リラが対円で下落したことなどから、第56期決算(16/8/22)に分配金を90円から60円に見直しました。しかし、それ以降も、分配金については、期中に得られる配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。(配当等収益の状況はQ2をご覧ください。)

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## よくあるご質問 (Q&A集)

### Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益(経費控除後)は、第72期決算(17/12/22)では25円(1万口当たり)となっています。

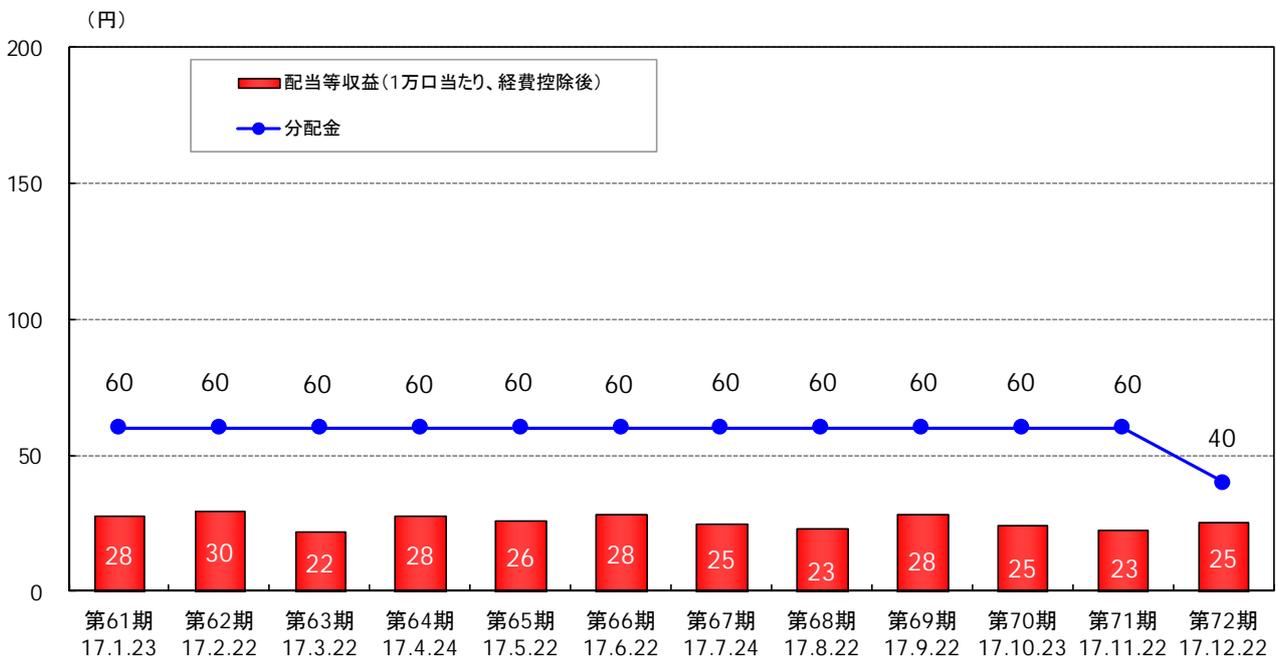
下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第72期決算(17/12/22)では分配金支払い後の分配対象額は294円(1万口当たり)となっています。

#### 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第61期 (17/1/23)	第62期 (17/2/22)	第63期 (17/3/22)	第64期 (17/4/24)	第65期 (17/5/22)	第66期 (17/6/22)
配当等収益(経費控除後)	28円	30円	22円	28円	26円	28円
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	60円
分配対象額(分配金支払い後)	634円	605円	568円	537円	504円	474円

決算期 決算日	第67期 (17/7/24)	第68期 (17/8/22)	第69期 (17/9/22)	第70期 (17/10/23)	第71期 (17/11/22)	第72期 (17/12/22)
配当等収益(経費控除後)	25円	23円	28円	25円	23円	25円
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	40円
分配対象額(分配金支払い後)	442円	407円	377円	344円	308円	294円

#### 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

**Q3** 40円分配はどのように決定したのですか？また、40円分配はいつまで続けられる見通しですか？

**A3** 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、あらかじめ確定はできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

**Q4** 分配金を事前に知ることはできないのですか？

**A4** 決算日(毎月22日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月22日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

**Q5** 分配金を引き下げるといことは、運用に問題があるからですか？

**A5** 分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお運用実績は、トータルリターンで考えることが重要です。

今回の分配金の引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果によるものです。分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお、運用実績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

分配金引き下げによる差額はファンドの純資産に留保して運用に振り向けられます。より多くの資金を投資することによって、基準価額が上昇する局面では、基準価額の上昇幅はより大きくなります。

引き続き、パフォーマンスの向上をめざしてまいります。

**Q6** 最近の市況と今後の見通しについて教えてください。

**A6** 政治リスクは残存するものの良好な経済環境や中央銀行の政策期待がトルコ・リラを下支えると想定します。

## 【最近の市況】

2017年9月以降、トルコ・リラ安と債券安が急速に進みました。この背景には米国の利上げ期待の高まりによる米ドル高やトルコと欧米諸国の関係悪化などが挙げられます。さらに、トルコ・リラ安が進んだ要因としては、エルドアン大統領によるトルコ中央銀行への政治介入も挙げられます。エルドアン大統領は「高い金利が高いインフレを引き起こしている」との見解を強く主張し、これまで中央銀行による利上げをけん制してきました。11月17日(現地、以下同様)には、エルドアン大統領が上記の見解を再び主張したことで、中央銀行の独立性への懸念が高まり、通貨安がさらに進む形となりました。

このような状況下、トルコ中央銀行は11月21日、「後期流動性貸出金利」以外での資金供給を停止することを発表しました。これまでは複数の資金供給手段を用いて、加重平均資金貸出金利(貸出金利の平均値)を12.0%程度に誘導してきましたが、今回の対応により、加重平均資金貸出金利は後期流動性貸出金利と同水準の12.25%に上昇しました。これは実質的に0.25%ポイントの利上げが行われたことに等しくなります。

また12月14日の金融政策委員会では、後期流動性貸出金利を0.50%ポイント引き上げ、12.75%とすることを決定しました。エルドアン大統領による利下げ圧力もみられる中で、利上げ幅は市場の期待を下回ったものの、利上げを実施できたこと自体は中央銀行の通貨防衛姿勢を相応に示したものと考えられます。

## 【今後の見通し】

トルコ・リラ安が進むきっかけとなった、トルコと欧米諸国の関係悪化やそれに伴う政府関係者の発言については、今後もトルコの金融市場に影響を及ぼす可能性があり、状況を注視していく必要があると考えています。

一方で、トルコでは政府の景気刺激策を背景とした堅調な個人消費や欧州向けの輸出の増加により景気の回復が続いていることが、トルコ・リラの下支え要因になると考えます。

また、今後も中央銀行の適切な政策対応により、通貨の安定やインフレへの対処が進むと期待されることも、トルコ・リラの支援材料になるとみています。

トルコ・リラは高金利通貨であることから、通貨の値動きが落ち着きを見せれば、トルコへの資金流入が強まってくると考えられます。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

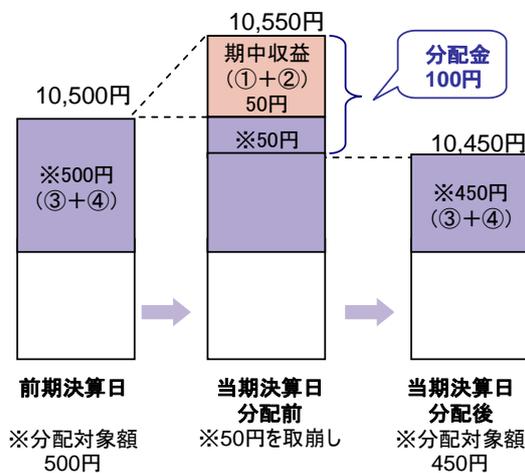
投資信託で分配金が支払われるイメージ



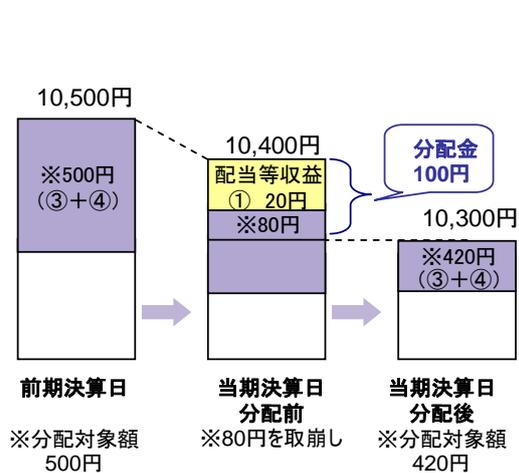
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



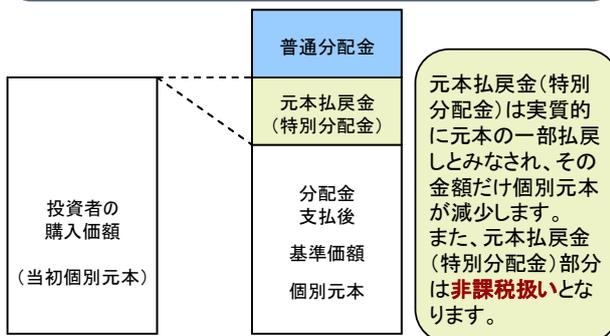
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



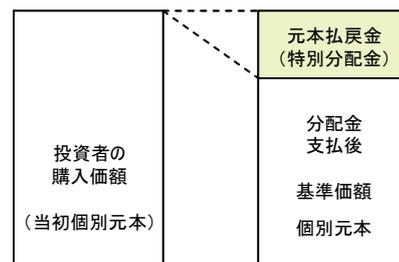
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

- トルコ・リラ建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

## ファンドの特色

- トルコ・リラ建債券に投資します。
    - ◆投資対象は、トルコの政府および政府関係機関ならびに国際機関等が発行する債券とします。
    - ◆金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
    - ◆債券の運用の一部は、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドが行ないます。
    - ◆外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
  - 毎月22日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - ・マザーファンドは、「トルコ・ボンド・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。  
「公社債の価格変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」  
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。  
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。
- トルコ市場における債券投資に関する留意点  
トルコ共和国における宗教上の休日の時期にあたる場合、10日間（休業日を含みます。）以上にわたり当ファンドの購入・換金のお申込みができない日が続く場合があります。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## トルコ・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。